

○相談窓口（予約不要）

	主な相談内容	相談窓口
妊娠・出産に関する相談 （母子健康手帳の交付）	妊婦と個別に面談し、妊娠期の過ごし方や出産に向けて、今後に必要な手続きについてのお手伝いをします	子育て応援課 （内線 206～209）、保健センター〔☎（28）5520〕
各種子育て支援サービスの紹介	困っていること、悩んでいることなど、何でもご相談ください	
家庭児童相談	・ 幼児期、学童期の子育ての悩み（子どもが学校に行きたがらない、イライラして子どもにあたってしまうなど） ・ 児童虐待、DV に関すること	子育て応援課 （内線 206～209）
健康相談	・ 妊娠中、産後の不安 ・ 乳幼児期の育児やしつけの悩み ・ 子どもの発達についての悩みなど	保健センター 〔☎（28）5520〕

7月1日（月）より、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）を一体化した「富田林市子ども・子育て応援セ



こども・子育て応援センターを設置します



ンター」を新たに設置します。子育て応援課と保健センターが連携し、子育てをサポートします。

お気軽にご相談ください。

相談日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前9時～午後5時30分

ところ 子育て応援課（市役所4階）、保健センター

対象者 18歳以下の子どもとその家族、妊産婦

相談方法 電話、面接、家庭訪問 ※保健師、社会福祉士、心理相談員などの専門職員が対応します。

子育て応援課（内線 206～209）、保健センター〔☎（28）5520〕

こども
まんなか

富田林市こどもの権利条例の制定に向けてスタート！

国こども政策課（内線 291）

本市では、「子どもの権利条約」の理念、「こども基本法」や「こども大綱」を踏まえ、市全体でこどもの権利を理解し、尊重しながら、全てのこどもたちが健やかに育つことができる地域づくりをめざして、「富田林市こどもの権利条例」の制定に向けた取り組みを始めました。

条例の内容を考える際は、こどもや市民、こどもと関わりのある人などの声をお聴きし、その意見を条例やその後の施策に活かしていくことを大切にします。そのため、こどもたち自身を含めた多くの人に、ご参加とご協力をいただきながらさまざまな取り組みを行っていきます。

なお、取り組みの様子は広報誌や市ウェブサイト（右図）でお知らせします。



こどものけんり ニュース



こども・市民
アンケート



取り組み例 （予定）



こどもワークショップ



こどもや
関係機関との対話

多様な委員が参加する
条例検討委員会



若者会議・小学生サミット・
生徒会サミットとの連携



Q

こどもの権利って？

A

全てのこどもが健やかに、自分らしく育つために必要な基本的な権利で、生まれたときから持っているものです。

1989年11月20日に国連で採択された「子どもの権利条約」には、こどもにとって必要な権利が定められています。

市内全世帯・事業所・店舗に

暮らしの便利帳 をお届けします



市役所での各種手続きや行政の取り組み、地域の情報などを掲載した「暮らしの便利帳（第6版）」を発行しました。同冊子は、本市と株式会社サイネックスが協働で作成したものです。

ぜひ、保存版としてご家庭に常備していただき、ご活用ください。

配布時期 7月上旬、市内の全世帯・事業所・店舗に順次配布。

※7月31日(水)までに届かない場合は、株式会社サイネックス大阪支店（☎06(6766)3350）までご連絡ください。

岡都市魅力課（内線181）

町会・自治会を通じて 安全・安心なまちづくりを



町会・自治会は、同じ地域に住む人たちで組織された任意の住民組織で、皆さんの日々の生活をさまざまな側面から支える役割を担っています。

災害時など、いざというときには地域住民による助け合い「共助」が非常に重要であり、日頃からさまざまな活動や行事で交流を深めておくことでスムーズに連携が図れ、安否確認などの協力体制が可能となります。また、町会・自治会活動への参加は、ご近所同

士が日常生活の中で顔見知りになる機会でもあります。

便利な世の中だからこそ、人と人との交流を考えてみませんか。

町会・自治会への加入希望などのお問い合わせは、お住まいの町会・自治会の役員、または市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）の「町会・自治会加入連絡申し込みフォーム」をご利用ください。

岡人権・市民協働課（内線469）

市民プールの愛称が 「富田林オーエンスプール」に決定

ネーミングライツの募集を行っていた、富田林市民プール（アクアパークきらめぎ）の愛称が審査の結果、決定しました。今後、他の施設についても順次公募を予定しています。

愛称 富田林オーエンスプール

対象施設 富田林市民プール（桜ヶ丘町4の7）

愛称使用期間 令和6年7月1日～令和10年3月31日

ネーミングライツ料

年額20万円（消費税および地方消費税額を含む）

ネーミングライツパートナー

株式会社オーエンス

岡行政管理課（内線339）

9/14 富田林ドリームフェスティバル

雨天中止



プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦「オリックス・バファローズ」VS「広島東洋カープ」で催される次のイベントへの参加者を募集します。

①始球式のピッチャー

試合開始直前の選手とグラウンドで始球式。

②選手の花道

花道を作って、守備につくバファローズの選手を送り出します。

③スタメンキッズ

バファローズの選手を守備位置で出迎えます。

④親子野球教室

試合終了後に、バファローズの選手による野球指導を受けます。

ところ 富田林バファローズスタジアム（総合スポーツ公園野球場）

対象者 いずれも当日試合観戦者で、①中学1～3

年生、②④小学1～3年生の子どもと保護者、③小学4～6年生

定員 ①2人、②10組、③10人、④50組

参加費 無料

申し込み いずれも7月31日(水)までに、右図申込フォームで参加希望のイベント名を選択し、参加者の氏名、学年、保護者の氏名、電話番号、メールアドレスを記入し申し込み（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可）

※申し込みは1人（1組）1通まで。

※結果は8月中旬ごろまでに、当選者へメールでお知らせします。

岡生涯学習課（内線585）



物価高騰対応支援給付金

物価高騰の影響を受けた生活者を支援するための同給付金は、基準日（令和6年6月3日）時点で、本市に住民登録がある人の、令和6年度分住民税の課税状況に応じて、次のとおり実施します。



市ウェブサイト

■給付金額と対象世帯

①新たに非課税となった世帯への給付金（1世帯につき10万円）

・令和6年度分の住民税均等割が課されている世帯員がいない

②新たに住民税均等割のみ課税となった世帯への給付金（1世帯につき10万円）

・令和6年度分の住民税所得割が課されている世帯員がおらず、かつ住民税均等割のみが課されている世帯員がいる

③こども加算（対象児童1人につき5万円）

・①②給付金の対象世帯のうち、基準日において同一世帯内に平成18年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯

DV（ドメスティック・バイオレンス）などにより避難している人へ

DVにより住民票を異動できず本市に避難している人は、世帯主として※1に該当する場合を除き、一定の要件を満たせば受給できる場合がありますので、まずは、市コールセンターまでご相談ください。

■対象とならない世帯（※1）

・令和6年1月以降に市が実施した非課税世帯への給付金（7万円）または、均等割のみ課税世帯への給付金（10万円）の支給対象となった世帯（他市区町村で実施されたものも含む）
・住民税均等割が課税されている人の被扶養者のみで構成されている世帯

支給方法	対象世帯	手続き
プッシュ方式 (手続き不要)	①②に当てはまる人のうち、給付金などの受け取りのための口座を国（デジタル庁）に登録している人	7月中旬以降に「振込通知書」を送付します。案内の内容に間違いがない場合は 手続き不要 です。
申請方式 (書類送付必要)	①②に当てはまる人のうち、プッシュ方式以外の人	7月中旬以降に「申請書」を送付します。案内に従って、必ず記載の 期日までに必要書類を提出してください 。

市が保有する情報を基に、対象世帯となる可能性のある人を抽出し、順次ご案内します。

関市給付金専用コールセンター ☎0120(101)270（月～金曜日（祝日を除く）、午前9時～午後5時）



※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。
関市コールセンター ☎(26)9815（月～金曜日（祝日を除く）、第1・2日曜日、午前9時～午後5時30分）、市民窓口課（内線131、132）



予約方法 希望日の2開庁日前までに、インターネットまたは市マイナンバーカードコールセンターで予約の上、申請者本人がお越しください。

とき 7月7日(日)、14日(日)、8月4日(日)、11日(祝)、午前9時～午後5時30分
ところ マイナンバーカード窓口（市役所1階）

マイナンバー
カード日曜交付
(事前予約制)

関市市民窓口課（内線131、132）、課税課（内線112）、収納管理課（内線124）
います。

※右記日程にパスポートの受け取りをご希望の方は、府パスポートセンターへ申請をお願いします。



①各種証明書の交付（住民票の写し・印鑑登録証明書など）
②パスポートの受け取り

とき 7月21日(日)、28日(日)
日曜窓口業務休止に伴い、次のサービスがご利用いただけませんのでご了承ください。
※右記日程にパスポートの受け取りをご希望の方は、府パスポートセンターへ申請をお願いします。

7月21日(日)、28日(日)

日曜窓口業務休止のお知らせ



熱中症特別警戒アラートの運用を開始



今年度から、「広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある」場合には、熱中症特別警戒アラートが発令されるようになりました。同アラートの発令状況はSNS、市ウェブサイトでお知らせします。

アラートが発令されたら

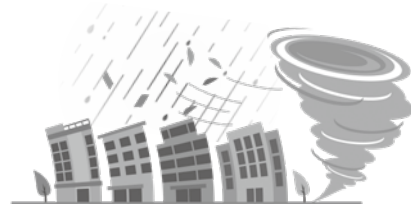
- ▶ 運動や外出は中止する
- ▶ 喉が渇く前に水分・塩分を補給する
- ▶ 涼しく過ごせる場所を確保する

クーリングシェルターをご利用ください

同アラートの運用開始に伴い、本市では危険な暑さから避難できる場所としてクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置します。
詳しくは市ウェブサイト（環境衛生課のページ）をご覧ください。
固環境衛生課（内線139）



局地的大雨や竜巻にご注意を



近年、異常気象により、局地的に大気の状態が不安定となり、急速に積乱雲が発達して急に強い雨が降りやすい傾向にあります。
局地的大雨が発生すると、降った雨が低い場所へ一気に流れ込むため、総雨量は少なくても短時間で甚大な被害が発生することがあります。また、積乱雲の発達には、竜巻が発生する要因にもなり、全国的に被害が起こっています。
災害から身を守るために、どのような場所で災害や事故が発生するかを想定し、日頃から対策を考えておくことが大切です。
外出の際などには、最新の気象情報を確認し、危険な場

所には近づかないようにしましょう。なお、令和6年5月から気象庁において、線状降水帯による大雨の半日程度前から呼びかけについて、対象地域をこれまでの地方単位から府県単位に絞り込んで行われるようになりました。
局地的大雨によって発生する被害

- ・ 急な川の増水で中州に残される
 - ・ アンダーパス（立体交差のため周辺の地面より低い道路）の冠水
 - ・ マンホール、水路などへの転落
 - ・ 地下施設への浸水
- こんなときは要注意**
- ・ 最新の天気予報で「大気の状態が不安定」「雷、突風、ひょうに注意」「竜巻注意情報」とテレビやラジオなどで報道されているとき
 - ・ 急に冷たい風が吹いてきたとき
 - ・ 黒い雲が近づいてきたとき
 - ・ 雷が近くで発生したとき
 - ・ 川の水かさが増えてきたり、水が濁ってきたりしたとき
- 固危機管理室（内線9503）

自主防災組織を 結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に80団体あります。
災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

また、自主防災組織の結成や活動には、若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。積極的な参加をお願いします。

固危機管理室（内線9516）



男女が共に生きやすい社会づくり を推進する審議会委員を募集



本市では、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮することができ、男女が共に生きやすい社会の実現をめざして、さまざまな施策を総合的に実施しています。市民の皆さんから広くご意見をいただくため、同審議会の委員を募集します。

対象者 市内在住で18歳以上の人（性別不問）

募集人数 1人（志望動機などの審査により選考）

任期 委嘱の日から2年間

※同審議会は年1回程度開催し、委員には市の規定に基づき報酬を支払います。

申し込み 7月19日（金）まで

に、人権・市民協働課（すばるホール4階）に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、同課（内線472）・FAX 2072・✉jinken@city.tondabayashi.lg.jp）へ

※応募用紙は、市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）からダウンロードできます。

「シルエットファミリー展」開催

子育てをするLGBTQファミリーの中には、差別や偏見を恐れて顔を出せない人が数多く存在しています。

本展示では、（一社）こどもまっぴの協力のもと、ファミリーの家族写真をアート作品として、顔が見えない形で家族の想いととも展示します。

とき 7月6日（土）～23日（火）（祝日を除く）、月～金曜日＝午前9時～午後9時、土・日曜日＝午前9時～午後5時30分

ところ TONPAL（多文化共生・人権プラザ）1階フリースペース

費用 無料（当日直接会場へ）
関人権・市民協働課（内線474）

LGBTQコミュニティスペース 「にじいろブーケ」



LGBTQ当事者、当事者かとも思う人、理解・支援したい人の集まり・交流会です。

とき 7月13日（土）、午後1時～4時

ところ TONPAL（多文化共生・人権プラザ）

内容 ①映画鑑賞「ゲイビーベイビー」、②交流会
ゲストスピーカー 長村さと子さん（一社）こどもまっぴ

定員 20人（託児は10人）

参加費 200円

申し込み 7月11日（木）までに、

申し込みフォームまたはメールで、講座名、参加者の氏名（匿名可）を記入し、人権・市民協働課（内線474）・✉jinken@city.tondabayashi.lg.jp）へ

（申し込み多数の場合抽選）

知的・発達障がいのある子どもと保護者向け

こころからだセミナー



自分のからだは自分のもの。性をポジティブに捉え、からだの権利、同意、自己決定などワークを通じて楽しく知るためのセミナーです。

ある中学生および高校生と保護者

定員 各8組程度

参加費 1000円

申し込み 7月22日（月）までに、

右下図から申し込み（申し込み多数の場合抽選）

関NPO法人COLORS

✉colors2015tondabayashi@gmail.com

対象者 知的・発達障がいの

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集



障がいのある人となない人との心のふれあいの体験をつづった作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集します。入賞者には、賞状などを贈呈します。

募集作文 400字詰め原稿用紙（縦書き）で、小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚
※点字またはメールでの応募も可。

募集ポスター B3の画用紙または四つ切りサイズの画用紙（縦長のみ）で、小・中学生のみ

応募方法 9月3日（火）（必着）までに、〒540-8570 府障がい福祉企画課企画調整グループ（☎06(6941)0351）へ郵送または持参（土・日曜日、祝日は除く）
※詳しくは、府ウェブサイト [http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/r6saku-bunposuta.html] をご覧ください。

7月1日～31日は 夏の交通事故防止運動

夏は、暑さや気温上昇に伴う疲れなどで注意力が鈍り、交通事故に遭いやすくなります。自転車の事故は依然多く、ルールやマナーを守らない自転車も多く見受けられます。また、夏は、飲酒運転が増加する傾向にあり、いまだに多くの交通事故を引き起こしています。皆さんのご協力をお願いします。

重点項目

・「こどもと高齢者の交通事故防止」

・「自転車の安全利用の推進」
・「二輪車の交通事故防止」
・「飲酒運転の根絶」

スローガン

○わたるまえ わすれずかく
にん みぎひだり

○身につけよう 交通ルールと
ヘルメット

○ぎりぎりの 時間と車間が
事故を呼ぶ

○飲みません 今日私は私が
ハンドルキーパー

交通安全政策室（内線417）

駅前ロータリーの駐停車にご注意を

駅前ロータリーにおける車両の駐停車は、バスやタクシーなどの公共交通機関の通行を妨げるだけでなく、接触事故などの大きな事故を起こす危険性があります。

送迎などを目的に駅前ロータリーを使用する際には、周囲に十分注意を払い、安全に留意してください。

岡道路公園課（内線412、414）



戦時品・遺品が 眠っていませんか



戦時品や戦争にまつわる遺品を探しています。お預かりした品は8月9日(金)～11日(祝)、すばるホールで開催予定の「平和を考える戦争展」で展示予定です。

この戦争展は、戦争の悲惨さや平和の尊さについて知り、今後私たちが平和な世界をめざすために何ができるかを考える場として毎年開催しています。

展示を通して、平和への願いを次の世代に伝えていくため、ご協力をお願いします。
岡人權・市民協働課（内線474）

蚊にご注意を

蚊はデング熱やジカウイルス感染症、日本脳炎などを運ぶことがあります。蚊は気温の上昇とともに増殖しますが、季節を問わず生息する種類もいます。肌の露出を減らす、虫よけスプレーを使うなどの対策で蚊に刺されないようにしましょう。また、幼虫（ボウフラ）を増やさないよう、住まいの周辺にある「たまり水」はこまめに捨てましょう。

岡環境衛生課（内線149）

7月は河川愛護月間

～みんなでごみをなくそう、水をきれいに～

資源ごみの分別収集や再利用などにより、ごみの減量化が図られつつありますが、依然として街中や河川敷へのポイ捨てが多く見られます。

これらのごみは、降雨などにより河川や海に流入し、生活環境やさまざまな生物に悪影響を及ぼしています。

身近な河川の美化・清掃について、皆様のご協力をお願いします。

また、炊事・洗濯・入浴などの生活排水も河川や海の汚れの大きな原因です。河川の水質を良くするには、生活排水の浄化を進めることが重要です。

河川の汚れを最小限にとどめるために「水にやさしい心遣いと気配り」をお願いします。

岡環境衛生課（内線139）、下水道課（内線261）

空き家の適正な管理を

空き家の所有者は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正な管理に努めなければなりません。

建物の老朽化が進むことで周辺に危険を及ぼしたり、敷地内の樹木が繁茂したりして、近隣に迷惑がかからないよう空き家の管理をお願いします。

岡住宅政策課（内線437、438）

「デコ活」とは？

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称で、脱炭素（Decarbonization）と環境に良いエコ（Eco）を含む活動と生活を組み合わせた新しい言葉です。

2030年度の国の温室効果ガス排出量削減の目標値の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、「デコ活」がスタートしています。

デコ活は電気代の節約、つまり家計にも良い取り組みです。「デコ活アクション」の中からできることを少しずつはじめてみませんか。



デコ活アクション

資源として分別・再利用する



ごみを減らす



クールビズ・ウォームビズに取り組む



宅配便は一回で受け取る



公共交通機関・自転車などの利用



地元産の食材を選ぶ



固環境衛生課（内線 139）

・電子基板を含むもの（リモコン、電卓、おもちゃなど電池で動くもの）
・ゴルフクラブ

リサイクル可能なもの

・鉛バッテリー（車、バイク、電動自転車や一部の家電製品などに使われています）
販売店やバッテリー取扱店などにご相談ください。

収集・処理できないもの

左記を参考に、鉛を含む製品の分別、リサイクルにご協力ください。
清掃工場（ごみの焼却場）では、周辺環境に影響のないように鉛などの有害物質を処理する装置を備えています。しかし、規定量を超える鉛などがごみの中へ混入してしまうと、有害物質を処理する装置の処理能力を超えてしまう恐れがあります。

鉛を含む製品の分別にご協力を



ごみ・し尿の処理施設の見学者募集

南河内環境事業組合では、「環境ふれあい見学会」として、ごみ・し尿処理施設の見学者を募集しています。

※詳しくは同組合ホームページをご覧ください。

定員 1日25人（最少催行人数20人）

費用 無料

申し込み 7月31日(木)までに、電話で、南河内環境事業組合 ☎（33）6584）へ（申し込み多数の場合抽選）



・トレーニング用のおもりなど
できるだけリサイクルし、粗大ごみに出してください。
固環境衛生課（内線144、146）

市内には、農業への理解を深めることや、レクリエーションなどを目的として、農家の皆さまが開設している「貸し農園」があります。
小区画の農地を利用して、野菜や草花を栽培することができます。
土や緑とふれあい、自分で作物を育て、農業への理解を深めてみませんか。
※詳しくは市ウェブサイト（農業創造課のページ）をご覧ください。
固農業創造課（内線446）

貸し農園空き区画の利用者を募集



後期高齢者医療制度のお知らせ

マイナンバーカードと健康保険証の一体化

詳細は10月号広報でお知らせします。

被保険者証が変わります

8月より「後期高齢者医療被保険者証」が「薄緑色」に変わります。新しい被保険者証は、7月中に送付します。有効期限は令和7年7月31日(木)までです。

保険医療機関などでの自己負担割合

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「一定以上の所得のある人は2割」、「現役並み所得者は3割」となります。
「現役並み所得者」として3割負担と判定された場合でも、要件に該当するときは、2割負担に変更します。なお、本人からの申請は不要です。

保険料の決定

今年度の後期高齢者医療制度保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を7月中に送付します。詳しくは、通知書をご覧ください。

固保険年金課(内線159)



「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」と「後期高齢者医療限度額適用認定証」の交付

入院や外来診療により、同一月内における同一医療機関での医療費が高額になる場合には、住民税非課税世帯の人は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)」「自己負担割合が3割負担で、145万円以上690万円未満の人は「後期高齢者医療限度額適用認定証(限度額証)」を事前に医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担額までとなり、月々の負担が軽減されます。

また、住民税非課税世帯の人は、食事代の負担が軽減されます。

▶現在認定証を持っている人

現在「減額認定証」「限度額証」をお持ちで、引き続き対象となる人には、8月1日(木)より有効の「減額認定証」ならびに「限度額証」を7月中に送付します。

▶新たに認定証の交付を希望する人

なお、現在「限度額証」をお持ちでない人は申請が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

固保険年金課(内線159)

市税未納の人を対象に休日納付相談会を実施します

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください。



※当日の納付は受け付けできません。

とき 7月14日(日)、午前9時～正午、午後1時～5時

ところ 市役所地下902会議室

持ち物 納税通知書または催告書、本人確認書類

申し込み 7月12日(金)までに、収納管理課(内線121～124)へ

不育症治療費の助成

不育症治療などを受けている夫婦の経済的負担軽減を図るため、申請日に本市に住民登録をしている夫婦を対象に保険適用外の治療費用などの一部を助成しています。

検査や治療の途中であっても1年度に1回申請を受け付けます。

令和6年度の助成対象となる検査および治療期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日(月)までです。また、申請には期限がありますのでご注意ください。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト(健康づくり推進課(母子保健係)のページ)をご覧ください。また、申請書は同ページからダウンロードもできます。

固保健センター ☎(28)5520

■公立保育園の保育士
■保健師

市非常勤職員
(会計年度任用職員) を募集

業務内容		受験資格	採用人数	試験日	任用期間
①保育士	保育業務	保育士資格（府地域限定保育士を含む）を有する人、または任用日までに資格取得見込みの人	2人程度	申し込み時にお知らせ（相談可）	実施要領をご覧ください
②時間外保育士			1人程度		任用開始日～令和7年3月31日(月)
③保健師	保健事業に関する業務	保健師免許を取得済みの人	1人程度	7月18日(木)	9月9日(月)～12月29日(日)

合格発表 ①②は試験日から2週間以内に、③は7月下旬までに本人へ通知

試験内容 書類審査、面接試験 ※面接時間は、申し込み時にお知らせします。

申し込み ①②は随時受け付け（採用者が決まり次第、受け付けを終了します。）、③は6月27日(木)～7月12日(金)（土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、①②はこども育成課（内線281）、③は人事課（内線323）へ（郵送不可）

※申込書、実施要領は、①②はこども育成課で、③は人事課で配布。

※市ウェブサイト（同課のページ）からダウンロードもできます。

 ▲保育士

 ▲保健師

盲ろう者通訳・
介助者養成研修

「盲ろう者通訳・介助者」として活動する意思のある人を対象に同研修を実施します。

とき 9月17日(火)～令和7年3月7日(金)（全19回）

ところ 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター（大阪市東成区中道一丁目3の59）

定員 60人

費用 無料（教材費実費）

申し込み 障がい福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、8月15日(木)（必着）までに、郵送で、〒537-0025 大阪市東成区中道一丁目3の59（福）大阪障害者自立支援協会（☎06（6748）0587）へ（申し込み多数の場合選考）

介護面接会&
説明会（予約制）

とき 7月29日(月)、午後2時～4時（受け付けは午後3時45分まで）

ところ ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）

参加企業 4社予定

定員 32人

費用 無料

持ち物 履歴書（複数の企業を面接される人は複数枚ご用意ください）

※ハローワークカードまたは受付票をお持ちの人は持参してください。

申し込み 7月8日(月)～、ハローワーク河内長野（☎533081）へ（申し込み先着順）



お墓の管理に
困っていませんか

（公社）富田林市シルバー人材センターでは、お墓の管理に困りの人のため、お墓の掃除やお墓参りの代行サービスを行っています。

内容・料金

- お墓掃除（除草含む）Ⅱ1区画3120円、
- お墓掃除（除草含む）およびお墓参り代行（お花入れ替え含む）Ⅱ1区画5010円、

※条件など詳しくは、お問い合わせください。

また、同センターでは、市内在住の60歳以上の人の会員募集も行っています。

園（公社）富田林市シルバー人材センター（☎334567）

サマージャンボ 宝くじ 発売



1等・前後賞合わせて7億円が当たる「サマージャンボ宝くじ」が発売されます。また、「サマージャンボミニ」も同時発売されます。

「サマージャンボ宝くじ」の収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売場でお買い求めください。

※インターネットからでも宝くじが購入できます。詳しくは、宝くじ公式サイト [https://www.takarakuji-official.jp/] をご覧ください。

発売期間 7月8日(月)～8月

8日(木)

抽選日 8月23日(金)

岡(公財) 大阪府市町村振興協会 ☎ 06(6941)

7441

Pick Up!



5月13日、SC 富田林の田中会長をはじめ、新本部役員と女性部会の皆さんが市役所を表敬訪問され、百寿のお祝い品（手作りのひざかけ）を提供していただきました。



5月15日、(公社) 2025年日本国際博覧会協会の西本 敬一さん、吉田 博史さんと万博を盛り上げるための自治体の取り組みについての意見交換を行いました。

市長と語ろう！ わがまち富田林

市政に関して、建設的な意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聞かせください。
とき 8月24日(土)、午後2時～(1組当たり30分)

ところ 市役所

対象者 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

定員 2組(各組最大5人程度)

申し込み 7月26日(金)までに、

市役所2階都市魅力課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課(内線184)へ(申し込み多数の場合抽選)※申込書は市ウェブサイト(市長の部屋のページ)からダウンロードもできます。



事業者の皆さんへ

業務用計量器には 定期検査が必要です

取引や証明用として使用される計量器(はかり)は、計量法の規定により、2年に一

度実施される定期検査に合格しないと使用できません。検定証印または基準適合証印のどちらかが付いている計量器が対象です。

このマークが目印です→



検定証印

または



基準適合証印

事前に(一社)大阪府計量協会より「定期検査通知」が届きますので、必ず検査を受けてください。
※検査会場や日程などは、市ウェブサイト(商工観光課のページ)をご覧ください。
岡府計量検定所 ☎ 072(872)7877